

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月16日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時53分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

黒石危機管理部長

それでは、お手元に用意させていただいております危機管理部の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。

平成26年度の主要施策の成果の概要の主な事項について御説明をさせていただきます。

第1点目は、防災減災力の強化についてであります。

まず、（1）災害対策の迅速かつ適切な推進では、平成26年度に相次いだ8月の豪雨や12月の大雪など、自然災害への対応として、①では、8月豪雨で被害を受けた地域のいち早い生活再建を図るため、徳島県生活再建特別支援制度を創設し、支援を行いました。

また、②として、豪雨災害時の住民の円滑な避難に結びつけるため、徳島県豪雨災害時避難行動促進指針を策定いたしますとともに、③では、8月の台風11号と12月の大雪の際に4市町に災害救助法を適用いたしまして、必要な救助等を実施いたしました。

次に、（2）戦略的災害医療プロジェクトの推進では、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死者ゼロの実現を目指し、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制の構築に取り組んだところであり、①として、南部圏域や西部圏域をモデル地区とした実証事業や、②では、雨雲レーダーや地域SNSによる戦略的災害医療G空間プロジェクト事業を実施いたしました。

また、③として、アマゾンジャパン株式会社との間で、欲しいものリストを活用し、避難所ニーズに応じた物資供給を行う協定を締結いたしますとともに、④では、災害時に医学的管理を要する方々の支援を目的に災害医療推進基金を創設いたしました。

次に、（3）県土強靱化及びとくしまー0（ゼロ）作戦の推進では、強靱な県土づくりを推進するため徳島県国土強靱化地域計画を策定するとともに、南海トラフ巨大地震等における死者ゼロの実現に向け、①の避難路や避難施設の整備をはじめ、市町村等が実施する地震津波対策に対し、きめ細かな支援を実施いたしました。

2ページをお開きください。

次に、（4）地域防災力の向上対策の推進としまして、南海トラフ巨大地震を迎え撃つため、自助、共助に基づく地域防災力の向上に向けた施策を展開いたしました。

まず、①として、とくしま地震防災県民会議を核に、防災フェスタや啓発キャンペーン

を実施するとともに、②では、防災センターや南部防災館を活用した各種啓発事業をはじめ、地域の防災リーダーの養成や、防災生涯学習などを推進いたしました。

次に、（５）防災・危機管理力の向上対策の推進についてであります。

まず、①として、すだちくんメールなど各種情報ネットワークの運営と研修・訓練を実施いたしました。

また、②では、消防団を中核とした地域防災力の充実、強化に向け、人材育成、団員の確保を図るため、消防団への理解促進や、技術力向上のための事業を実施いたしますとともに、④として、総合防災訓練をはじめとする各種訓練を実施し、災害危機管理対応能力の強化に努めてまいりました。

３ページを御覧ください。

⑥として、多様な連携による広域的な応援援体制を構築するため、本県と鳥取県の間で、市町村や民間団体の相互交流を行いました。

次に、第２点目のくらしの安全安心の実現についてであります。

まず、（１）食の安全・安心の確保・推進では、後をたたない食品産地偽装の防止を図るため、本年３月に、食品表示の適正化等に関する条例を制定するとともに、①として、産地偽装を防止し、食に対する信頼を確保するため、とくしま食品表示Ｇメンによる科学的産地判別分析を用いた食品表示の監視活動や食品表示適正化の普及啓発を推進いたしました。

③では、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、集団給食施設の監視指導の強化や自主衛生管理の推進を図るとともに、食中毒事故の未然防止と食品の安全対策の推進に努めてまいりました。

④として、食鳥処理場の規模に応じたHACCPの導入体制の整備を図り、衛生管理体制の高度化を図るとともに、シカ、イノシシ等の野生鳥獣肉の安全性を確保するため、病原体保有状況等の調査を実施いたしました。

⑥では、鳴門わかめの信頼確保と、ブランド力の更なる向上を図るため、鳴門わかめ認証制度を創設いたしました。

次に、（２）動物愛護管理対策の推進としまして、①のとおり徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、適正な飼養管理の指導や、地域に根差した動物愛護思想の普及啓発の推進を図りました。

４ページをお開きください。

次に、（３）生活衛生対策の推進、水道施設の整備促進では、県民の生活衛生の向上に向け、①として、理容業など生活衛生関係営業の衛生水準の向上等を図るとともに、②では、水道事業者に対する水道施設整備の促進等を行い、県民に安全で良質な水道水の安定供給の確保を図りました。

次に、（４）消費者施策の推進につきましては、県民の消費生活における安全安心を確保するため、消費者情報センターの運営をはじめ、消費生活相談体制の充実や、消費者問題に関する普及啓発のほか、深刻化している悪質商法や振り込め詐欺等の被害を防止するため、消費者教育を着実かつ効果的に推進いたしました。

次に、（５）交通事故防止対策の推進では、交通事故ゼロ対策として、県民総ぐるみに

よる交通安全運動を実施し、特に、子供や高齢者の交通事故の抑止などを重点に、幼児から高齢者に至る各年齢層に応じた交通安全教室を実施いたしました。

次に、（6）人と自然との調和の推進では、人と自然とが調和する住みやすい徳島の実現に向け、①として、希少野生動植物の保護や、生物多様性の確保に努めるとともに、②として、ニホンジカ等、増えすぎた野生鳥獣の適正管理を推進いたしました。

以上が危機管理部の主要施策の成果の概要でございます。

次の、5ページから10ページにかけては、当部の主要事業の内容及び成果について記載させていただいておりますので、御覧いただければと思っております。

次に、11ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計についてですが、歳入決算額における収入済額は、最下段、計の欄から3列目に記載のとおり、危機管理部全体で6億7,019万3,093円でございます。

なお、収入未済額はございません。

次に、12ページをお開きください。

歳出決算額の支出済額は、最下段、計の欄から2列目に記載のとおり、40億2,248万8,828円でございます。

表の右端の欄、予算現額と支出済額との比較において、11億1,572万172円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、徳島県生活再建特別支援事業等の執行残や、総合情報通信ネットワークシステム再整備事業等の繰越しによるものでございます。

次に、13ページを御覧ください。

特別会計についてであります。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計について、歳入決算額における収入済額は、最下段、計の欄から3列目に記載のとおり、2,922万7,093円でございます。

次に、14ページをお開きください。

歳出決算額の支出済額は、最下段、計の欄から2列目に記載のとおり、2,922万7,093円でございます。

説明は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

安全衛生課の決算について御質問します。

と畜場の衛生確保対策事業として、補助金が徳島市と、また化製事業者に出されていませけれども、徳島市が1,000万円で、徳島化製が2,619万9,000円ということで内訳はよろしかったんでしょうかね。商工労働観光部のところでも指摘しましたけれども、徳島化

製については、もう平成6年から毎年、3部局から補助金が出されていて、累計で45億9,367万円と、営利企業にこうした補助金をいろんな名目で出し続けるのは大変問題で、我が党はずっと追及をし続けています。また、平成26年度もこれだけ支出されたということで、徳島市ではもう少しこの補助金について、予算を増やしてほしいという話もありますので、この予算の振り分けはどういうふうに行っているのか、こういった名目でこれだけの予算を組んでいるのかということ、ちょっとお聞きしたいんですけども。

#### 西條安全衛生課長

ただいま、と畜場におけます衛生確保対策補助金等につきましての御質問でございます。

徳島市立食肉センターに対する補助金が1,000万円であるのに対してというふうな御質問でございますけども、このと畜場等衛生対策確保事業補助金につきましては、と畜場内の衛生管理に対する補助金といたしまして、特にと畜場の設置者やと畜場管理者が実施いたします、と畜場内の環境保全対策とか、病原大腸菌O157などの食中毒予防対策、さらにはBSE対策などの食肉の安全確保に対する事業等に対する支援、と畜場内の衛生管理に対する補助ということで、県下の中核的なと畜場であり、徳島市立食肉センターに補助を行っているものでございます。

なお一方、化製事業衛生対策事業補助金につきましては、県下の食肉センター等の衛生、食肉生産過程において発生いたします獣骨であったりとか、油などの畜産副産物等を適正に処理するために必要な経費の2分の1、または予算額のいずれか低い額といったことで補助を行っているものでございます。当該補助金につきましては、事業の目的、有効性、効率性などについて総合的な検討を行う中で補助を行っているものでございます。食肉産業の振興等を含めた中で、特に県民の公衆衛生、環境保全に寄与するなど、広く県民の日常生活に密接な関係を持っており、公益性、必要性が高い事業であるということで認識しているものでございます。今後におきましても、この事業の目的、有効性、効率性などについて、引き続き見直し、検討を行った中で、それぞれの事業の適正に努めてまいりたいと考えております。

#### 上村委員

予算の立て方について、いろいろ説明を頂いたんですけども、全国的にはこういった化製事業に対しては、このと畜場の衛生確保についての補助金はどうなっていますか。全国と我が県で大分違うように思うんですけど。

#### 西條安全衛生課長

先ほども申しましたように、県といたしまして、県民の生活に必要なものということで、この県民の生活の公衆衛生を守るという観点の中で、先ほど申しましたように、事業の目的を持って補助しているものでございます。そういったところで御理解を頂きたいと思っております。

#### 上村委員

県としてのそういう補助金の出し方だということですが、この点については、これから、また委員会で追及していきたいと思います。

杉本委員

一昨日だったと思いますが、神山町の動物愛護管理センターへ突然お伺いしましたのに、たしか矢野さんという方であったかと思いますが、最近の動物愛護法の動向に対して熱心に説明していただきました。あの施設は何年前にできたかというのと、四国は全部、ああいう施設がもうでき上がっているのかというのと、一番近代的なといいますか、最近にできた施設というのは、近くでいえばどこか、この三つ、まずお答えいただきたいと思います。

佐川動物愛護管理センター所長

四国圏内におきまして、動物愛護管理センターがあるのかという質問かと思いますが。四国4県であるのは徳島県と愛媛県と高知県であります。香川県と高知県につきましては、管理施設のみで、動物愛護管理センターという愛護という部分がない施設になっております。

動物愛護管理センターの施設ができた徳島県につきましては、平成15年4月1日に狂犬病予防行政と動物愛護行政の一元化を図るために、神山町に設置されております。愛媛県につきましても、同様の時期に設置されております。

一番新しくできた施設についてでございますが、岡山県が一番新しい施設、徳島と愛媛は同時期にできているというふうに聞いております。

具体的な年月については、ちょっと手持ちに資料はございません。

杉本委員

そしたら、また後で教えていただいて、あの徳島の施設ができて12年、たしか文教厚生委員会で視察に行かせていただいたんでないかと思ったりするんですが、県の機構がたくさん変わってきておりますから、どこが最初にやったのかも忘れております。思い出しますのは、中谷先生がお元気で、ここにいらっしゃったのをよく記憶しております。当時、行きましたときには、野良犬等を集めてきて、そして動物愛護法に則って、適正な管理をしますというような説明でしたが、私が受け取ったのは、野良犬を上手に殺す処分場ができたんだなというような印象であったと思います。言葉は大変美しく飾られておりましたが、そんな感じでございます。ガス室がここにあって、こんなふうにして安楽死じゃと、丁寧に本分なので一生懸命説明してくれていました。なるほど、こういうことかというふうな感じだったんですが、今度、一昨日、行きましたときには、随分変わったというか、良くなったなど。集めた犬をもう一度再教育し直して、そして飼い主を探すんだと。それから、そのときに小学生が一昨日、何人か来ておりました。その生徒さんたちにも教えているのを横聞きしておりますと、犬を飼う義務と責任があるというふうなことをきっちり教えておったということで、なるほど、動物愛護法もここまで来たんだなというような感じがして、大変結構だと思ったんです。

ただ、気になったのは、すごく理念や理想の説明をしておりますのに、2、3メートル向こうにガス室があるんですね。もうちょっと離してあげないと、葬祭場で婚礼しているような話で、もうこれはちょっと似合わないのではないかなというような気がしたんですね。例えば、高速道路あたりでも、ドッグランというんですか、あんなんができて、犬を飼う者の飼いやすい社会というの、既にここまで行っているのに、愛護法と言って旗立てているわりには、ちょっとちまちましていないかというのが、私の受けた感じでございます。御感想があれば、ちょっと聞かせていただきたい。

#### 西條安全衛生課長

ただいま、動物愛護管理センター、かなり手狭になっているのではないかなというような御質問でございます。確かに、委員から御指摘がありましたように、動物愛護管理センター、平成15年にできたときには、非常に殺処分数が多く、1万頭を超えており、1万263頭という数でございました。今現在は5分の1以下に減っているわけでございますけれども、今、殺処分ゼロを目指して取り組んでいるところでございます。その中で、いろいろな事業をここに展開しているところでございまして、譲渡、それから返還に対しても、長く飼い主のところに戻るよという事で置かなきゃいけない、そういったところがあります。それから、また、今年度につきましては、災害救助犬、セラピー犬といった事業も行っている。そういった意味でいろんな事業を行っています。確かに手狭になってきているというふうな状況でございます。

県といたしましても、今、委員から御指摘がありましたようなところを、他の動物愛護管理センターの状況などもしっかりと勉強しながら、今後の取組について考えていきたいと思っております。どうぞ、御指導の程、よろしくお願いいたします。

#### 杉本委員

野良犬を集めて再教育して、返すんだというふうな話を熱心になさっておりました。うちの家内が聞いたら、あんたも行ってこないといかんと言われるのではないかな、ちょうど私にぴったりの施設だなというような感じでした。せめて、新年度に向けて、予算のとき、先ほど副委員長さん、おっしゃってましたけど、神山町の土地は安いんでしょう。

あれは、スタチ園のほうが看板が大きかった。上のほうにちょっとあって、下のスタチ園のほうが大きかった。あれ、何とかしたらどうでしょうか。是非、新年度に向けて、少なくとも、おっしゃるような理念や、先ほど言いましたようなことと、ある程度は合わさなかったら、子供に説明ができませんよな気がするね。ですから、言っていることとすることが一緒にならなかつたら、都合が悪いのではないかなという気がいたします。是非、そうしていただきたいと申し上げて終わりたいと思います。

#### 木下委員

通告しておりませんので、誠に申し訳ないんですけど、一昨年の西部地区の雪害で、池田と美馬に災害が起きました。そして、その災害によって、音信不通になったり、交通遮断になったりして、大変県民も、皆さん方も心配したんだらうと思います。その後、山間

部で、同じような災害がなかった地区と災害があった地区があるんですけど、徳島県は6割強が森林でございますので、どういうところは災害にならなかったのか、そして、あったところは どうしてそういうものが起こったのかということが検証されていると思いますので、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

昨年の雪害に関する御質問でございます。

山間部におきましては、現在、県内で約470余りの孤立可能性集落というのがございまして、これにつきましては5年に一度、見直しを行っております。やはり、孤立集落になる箇所といいますのは、全県的な話なんですけれども、人口的にも減少が続いているところなんです。その中で、やはり道路に関するアクセスが一本道であったり、弱いところ、それから県内、今、これは県土整備部のほうにおきまして、土砂災害の危険区域の調査等も行っております。こうしたせい弱性、それから通信に関しましても、昨年度の大雪のときには、長期、最長で1週間程度の停電というのがございました。従来であれば、雪の停電というのに関しては、灯油でありますとか、備蓄をなさっている家庭が多かったと思うんですが、昨年度の大雪の際に判明しましたこととして、オール電化の御家庭というのがかなり増えているというふうなことがございます。

時代の変化に伴いまして、IP電話のほうに問題もございましたが、そういうふうな便利さを追及する中で、新たなせい弱性というものが生まれてきているということについては、我々のほうで認識しております。

これらにつきまして、孤立集落に関しては、まず通信の確保が前回の大きな教訓としてございまして、これについては従来から、衛星携帯電話の配備というものを、これを市町村を通して補助金の交付というのをやっておったんですが、やはり衛星携帯電話だけですと、ランニング経費、固定費、いわゆる基本料金というのがかなりかかります。これが大体年間で1か所当たり6万円程度かかりますので、なかなか普及が進まないということで、今年度、新たにその孤立化対策としまして、無線、簡易無線等を補助対象の面に加えておるところでございます。これにつきましては、現在、市町村のほうにも、いろいろ働きかけをしておるところでございます。

また、電源対策につきましても、昨年度大雪のすぐ後、緊急的な対策としまして、手回しの充電器等につきましても、県のほうで整備をしまして、それぞれの地区のほうに貸出し、市町村等に貸出しを行ったところでございます。こういった電源対策につきましても、先週、10月9日に市町村の相互応援連絡協議会というものがございまして、こちらの中でも、とくしまゼロ作戦緊急対策事業、こういった事業を使いまして、当初4月にもお願いしておったところなんですけれども、改めて電源対策について提議のお願いをしているところでございます。

被災をしたところ、しなかったところのその差というものは何があるかと、その検証についてなんですけれども、やはりせい弱性に関しましては、今回は雪が降った場所というものが一つ大きなポイントになっております。今回、被災をしなかったからといって、せい弱性がなかったということではなくて、この県内に分布しております孤立集落、これに

つきましては同じようなことが起これば、他の地域でも同じことが起こり得るというふう  
に我々、考えております。

今年の大雨に関しましてもそうなのですが、同じ場所が被災をするということではなく  
て、これまで経験をしたことがないような降雨というものが多数、日本全国的に起こって  
おります。数十年に一度というのがもう頻繁に起こっているというふうな状況でございま  
すので、これまで大丈夫だったからということが通用しない状況になっています。こうし  
たことを踏まえまして、今年3月には国土強靱化の地域計画というもの、これは従来の  
地震、津波に対する行動計画というものを作っておったんですけれども、降雨対策、それ  
から雪害、こういったものも新たに加えて、あらゆる災害に対しての強靱化を図って  
いくというふうな計画を作っておるものでございます。

#### 木下委員

ありがとうございます。特に同じ美馬でありながら、美馬市と美馬郡になるんですけど、  
つるぎ町のほうは雪の被害で電線が切れて、電化生活、そしてストーブもこの頃電気なん  
ですよ。昔だったら石油ストーブでつけていくんだったけども、それが反対に、電気で  
新しいものを買って非常に困ったという結果が出ています。

考えますに、同じ山の中であって、山道の横にずっと電柱が立って、そしてその木が倒  
れて多くの被害が出たという結果が出ています。特に我が町の自慢を言うんじゃないん  
ですけど、穴吹の地域の消防団活動というのが活発に行われております。特に、穴吹街道の  
木屋平に向けて活動している消防団、それがやはり地域力と思うんですよ。地域力の  
しっかりしたリーダーがおると、そういうものを事前に伐開して、倒れないようにして  
やっていき、そして事故に遭わなかった。そういうことも兼務しております。特に、山間  
部はもう現実に経験したのでございますから、それをしっかり力を合わせて、市、また町  
と県は力を合わせて、今後、災害が起こらないように努力をどうぞお願いして終わります。

#### 丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（14時25分）